

議員（小川 保）

失礼いたします。9番 小川 保です。

本日は選挙後の新しい任期に入って2回目の定例議会です。新しい時代令和に入り、さらに気を引き締めて努めてまいります。

昨今、子供たちへの惨状が耐えられないほど発生をしておりますが、教育委員会としても様々な手段、方法を議論されていることと拝察をいたしております。このことについて質問いたしたいのですが、今懸命に議論されている実情ですから次回に行いたいと思っております。

さて、本日は1点目、1市2町共同給食センターの進捗と運営システムについて、2点目は幼稚園・小学校の建て替え並びに統合などの方向性について、以上2点、質問させていただきます。

まず1点目、1市2町共同給食センターの進捗と運営システムについてであります。

多度津町、善通寺市、琴平町1市2町共同給食センターについては、過去に何度か質問させていただきましたが、8月から試験運用、9月から本格的な運用開始の予定となっておりますので、施設整備や設備整備、これらの進捗状況、そして給食運営システムの準備状況について、どのようになっているのか確認をさせていただきたいと思っております。

そこで、まず初めに、1市2町共同給食センターの施設、設備整備の進捗状況についてご説明をお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の1市2町共同給食センターの施設、設備の整備についての進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

施設、設備の進捗状況については、5月末日現在、全体の93.3%の工事が終了しており、予定どおり進捗しております。現在は本体工事のうち躯体、屋根、内装工事はほぼ完了し、機械及び電気設備の取り付けや試運転、また外構工事を残すのみとなっております、6月中には竣工する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

施設、設備については大方整備が完了したとのご答弁でありましたが、次に運用面についてですが、給食の調理を行う事業者はどこに決まったのか、そして調理員は確保できたのか、食材の調達については地産地消の基本的な考え方を踏まえてどのようになっているのか、学校栄養職員との連絡調整システムはできているのかなど、8月からの試験運用、9月からの本格的な運用開始に向けての進捗状況についてお伺いしたいと思います。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の運用面の進捗状況についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、調理を行う事業者と調理員の確保についてですが、給食調理を行う業者は株式会社東洋食品が行います。調理員の確保については現在30名が確保されております。なお、このうち多度津町の学校給食センターで雇用されていた方は10名で、これは現センターの引き続きの雇用希望者全てを雇用できている状況でございます。

次に、食材の調達に関してですが、給食物資納入については1市2町学校給食センター協議会において給食物資納入に係る規定及び要領を定め、それらの規定に基づき登録業者を選定し、学校給食物資納入委員会にて購入すべき物資の選定を行うこととしております。

これらにより、新給食センターへ納入される食材、物資そのものを検討した上で、しかるべき業者による納入が期待できる仕組みが構築されていると考えております。

次に、地産地消の考え方についてですが、先ほど申し上げました給食センターの食材を調達するための物資納入業者登録等に関する要領において、1市2町内の生産者にも周知を行っており、またその中の地産地消に係る物資納入業者、生産者には優先的に納入できるような特例措置を設けております。

最後に、学校栄養職員との連絡調整及び運用開始に向けての進捗状況についてですが、現在のところ本年2学期からの運用開始に向け、施設の運営に関する協議を1市2町の栄養教諭をはじめ、担当課、給食センター職員も同席し行っております。

その中で、新センターでの給食提供に係る詳細な協議を行っております。この協議では、物資納入関係の運営に関することのほか、予算措置、必要な備品等、アレルギー対応に関すること等を2学期からの運用に向けて協議しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

9月からの本格的な運用開始に向けての準備も順調であるとお伺いいたしました。

さて、文部科学省の学校給食衛生管理基準の中で、配送、配食についても、厳しく明示されております。それらの内容をどう解釈しているのか。その基準に適合すべき体制をどう準備計画されているのか。これについて、予見すべき事柄を踏まえてお伺いをいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の学校給食衛生管理基準に基づいた配送、配食についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、配送についてですが、学校給食衛生管理基準では配送に関する設備の整備に努めることで食品の温度管理や配送時間の短縮をすることが求められております。新しい給食センターでは給食を入れて配送する食缶は現状使用しているものより保温性の高いものとなりますので、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま配送が可能となります。

また、配送車は8台整備することになっており、その配送計画につきましてはこれからリハーサル等を行うことによって学校給食衛生管理基準である調理終了後2時間以内喫食を満たすよう、効率的なタイムスケジュールの配送ルートの設定を行います。

次に、配食についてですが、学校給食衛生管理基準では配膳室の衛生管理や容器の適切な管理、汚染の防止が求められております。調理場の衛生管理については調理員に手洗いの徹底、手袋の適切な交換、作業終了時の手触れ部位の消毒を行うことで衛生管理を徹底することとしておりますが、各幼、小・中学校の配膳室においても、これまでどおり配送された食品を衛生的に取り扱い、衛生管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。学校給食衛生管理基準においても積極的に適合することのご回答でありました。そういうことでありますけれども、交通渋滞などトラブルというのは日常的であります。今後、リハーサルを重ねることで徹底をお願いしたいと思っております。

2点目は幼稚園、小学校の建て替え、統合など、この方向性についてであります。

平成17年、西暦の2005年、国勢調査の速報人口の公表の中で、総務省統計局は我が国の人口は減少局面に入りつつあると見られるとしております。人口減少社会という言葉が社会的に注目を集めました。その後、人口はほぼ横ばいで推移していましたが、2011年、平成23年には26万人の減少となり、その後も相当数の減少が続いていることから、統計局は2011年、平成23年が人口が継続して減少する社会の始まりの年としております。

そうした中、少子・高齢化、人口減少社会の到来と、それに備えた社会経済システムへの転換の必要性が指摘されてきたと思っております。本町においてもそういうことを踏まえて行政運営を行っていかねばなりません。

教育行政においては、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒数の把握が大事であります。

そこで、まず本町の幼稚園、小学校の児童・生徒数の推移と将来推計について、20年前から、そして30年後まで、5年刻みでお答えをいただけたらと思います。お願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の幼稚園、小学校の児童・生徒数の推移と将来推計についてのご質問に答弁させていただきます。

本年度までは実績で、令和6年度は現在の子供の数から、令和11年度以降は国立社会保障・人口問題研究所推計より、保育所へ通所する割合を勘案し推計いたしております。

まず、幼稚園の園児数から答弁させていただきます。

平成11年度、4園合計で203名、平成16年度、258名、平成21年度、271名、平成26年度、233名、今年度、170名、令和6年度、164名、令和11年度、158名、令和16年度、154名、令和21年度、143名、令和26年度、136名、令和31年度、128名、以上が幼稚園の園児数の推移と推計です。

続いて、小学校の児童数についてです。

平成11年度、4校合計で1,281名、平成16年度、1,258名、平成21年度、1,354名、平成26年度、1,263名、本年度、1,138名、令和6年度、1,148名、令和11年度、1,029名、令和16年度、1,004名、令和21年度、931名、令和26年度、885名、令和31年度837名、以上が小学校の児童数の推移と推計です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

全町合わせて本年度は1,138名、遡って5年ほど前は1,200名余りと。そして、以降10年後は1,000名余り、20年後は900名余りと、また30年度は800名余りという風に100名から200名単位で減少していくということが、以上の答弁で理解できました。

やはり児童・生徒数も相当減少していくということが分かったんでありますが、4つの小学校区別でも凸凹があろうかと存じますが、同様に減少傾向にあると、こういう風に思います。

このような状況は、県内の他市町でも同様だと思いますが、近隣の市町における幼稚園、小・中学校の統廃合の検討状況等についてどのように把握しておられるのかお伺いします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の近隣市町における幼稚園、小・中学校の統廃合の検討状況等の把握についてのご質問に答弁させていただきます。

県下の各市町においても検討委員会等を設置し、学校再編計画を作成している状況であります。過去10年間ににおいても9つの市町が幼稚園、小学校の再

編を行っており、本年度についてもさぬき市において神前小学校と石田小学校が合併し、寒川小学校を新設いたしました。

東かがわ市においても、三本松小学校と大内小学校が統合し、統合大内小学校が設置されております。

また、三豊市においても、大浜小学校と詫間小学校が統合し、統合詫間小学校が設置されております。

このようなことから、県内市町においても学校の適正規模、適正配置に関する取り組みが進められていると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

近隣の市町においても幼稚園、小・中学校等の統廃合については大きな課題になっており、実際には統廃合を進めていることが分かりましたが、本町においては、どのようになっているのでしょうか。その検討状況について、これまでの経過と今後の進め方について、また幼稚園、小学校の園舎、校舎の老朽化の状況と統廃合を行わなかった場合の建て替え予定についてお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

小川議員の本町における幼稚園、小学校の統廃合の検討状況と、及び園舎、校舎の老朽化の状況と、統廃合を行わなかった場合の建て替えの予定についてのご質問に答弁させていただきます。

本町の幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置に係る取り組みについては、平成28年に多度津町教育課題検討委員会を設置し、協議を重ね、昨年3月に教育委員会に将来にわたって多度津の子供たちが共に育つ教育環境を確保するためとして答申がなされました。

教育委員会としてはその答申を受け、内容について検討をし、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を策定いたしました。基本方針の主な内容としては、幼稚園の適正配置として現行の4園から幼稚園1園に再編する。また、再編の時期については検討委員会答申においては園児数の将来予測等から2020年開園を目標とすることが望ましいとされている。

しかしながら、再編整備に当たっては新設、または既設園の拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることにより、2020年度開園は難しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるように最大限努力するとしております。

小学校については適正配置として現行の4校では先の適正規模を満たすことが困難なことから、小学校の再編は必要であり、今後検討委員会答申や幼稚園の再編状況等を考慮し、再編後の学校数等の適正配置については慎重な協

議検討を行い決定するとしております。

再編の時期については、まずは幼稚園の再編を先行実施すべきであり、その後、小学校の再編に着手し、検討委員会の答申における2020年前半開校を目標とすることが望ましいとされていることを踏まえて、最大限努力するとしております。

今後の進め方については、先行して実施する幼稚園の適正配置事業につきましては基本方針にもありますとおり、再編整備に当たっては新設または既設園の拡張といった整備方法によって必要な期間が異なることから、整備方法を決定するために教育環境や財政面も勘案し、どの整備方法が望ましいかを協議するための資料の作成中であります。

整備方法の決定までの過程におきましては、議員の皆様からのご意見をいただくことはもちろんのこと、住民の皆様にも丁寧にご説明などを行ってまいろうと思っております。

最後に、園舎、校舎の老朽化の状況と統廃合を行わなかった場合の建て替え予定についてのご質問についてですが、幼稚園の園舎につきましては建築から42年から46年を経過しております。小学校につきましては白方小学校の校舎棟を除き、建築から27年から53年を経過しております。本町の幼稚園、小学校の施設につきましては、全ての施設で耐震化が完了しておりますが、学校施設の減価償却資産上の耐用年数が47年ということも考慮しても、近い将来に建て替えが必要であることは間違いないことだと思われまます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。教育長から丁寧なご説明をいただきました。

非常にデリケートな課題でありますので、十分検討をいただかないかん訳ですけれども、件の検討委員会から提言があった、なぜ幼稚園が先なのか、なぜ小学校は今から検討であるというのか、それが私にはちょっと理解がしがたいなと思っております。幼稚園であろうが小学校であろうが、どういう形で統合、あるいは合併、あるいは建て替え等々を進めていったらいいのかという最終の理想型を求めて議論していくと、これが本来の道筋でないかなという風に私は理解をしております。

安直に幼稚園を先にやる、小学校はもう4つなかなか難しいから、議論が進みづらいから後でいいという風に、もしやそうでないかも知れませんが、私にはそういう風に伺えました。やはり幼稚園、小学校同等に検討をしていかないと。そして、どの位置にすればいいのか。

さて、ここで追加質問をさせていただきますが、多度津町の面積はおおむねどれくらいなのか。それから、面積的にも小さい自治体でありますけれど

も、東西南北の距離はいかほどなのか。そして、堀江地区から今現在豊原小学校へ通学しております。これはかなりの距離であろうかと思いますが、その距離はいかほどなのか、お願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の再質問にお答えいたします。

まず、多度津町の面積についてですが、24.39平方キロメートルでございます。東西南北の距離についてですが、東西が7.12キロメートル、南北は3.83キロメートルでございます。

続きまして、堀江地区から豊原小学校までの距離についてですが、現在手元に持っております資料といたしましては一番遠いところで堀江5丁目の、一応地理的には中心として、堀江5丁目の中心から豊原小学校までの距離がおおよそ2.2キロメートルでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。急遽の追加の質問にも丁寧に数値を示していただきました。

地図上の中心点、多度津町の面積に対しての地図上の中心点、これに対して奥白方や見立、こういった方たちへの距離っていうのはかなりの距離になるかと思えます。今お話がありました東西の距離7キロメートルという距離です。こういったことを考えますと、恐らくは統合した場合には幼稚園であろうが小学校であろうが、通学用のバスと、そういったものも考慮していかないかんでないかなと思っております。

それと併せて、固定資産を再構築する場合にはそれに関わる固定資産の償却累計額が参考値になると、これは重要な数値だと思しますので、その数値についてもきっちり今後押さえていかないかんでないかと思えます。その点についてもよろしくお願ひしたいと思えます。

もう質問ではありませんが要望であります。ただ単に校舎の建て替えコストや維持管理費の縮減を図るためということだけではありません。義務教育の意義は、社会生活を営む上で必要な教養や社会性を身につけることだと思っております。相当数の同級生や先輩、後輩がともに同じ校舎で学習する、色々な能力や特性を持った多くの子供たちと切磋琢磨しながら成長していくということが大事だと思っております。

そういう意味でも、幼稚園、小学校の建て替え、統合などについてしっかりと検討、特に速やかにお願ひをいたしておきます。

以上で9番 小川 保、質問を終わります。有難うございました。